

一般参加歓迎

参加無料

農福連携による地域づくりセミナー

- 日時 平成24年12月11日(火)
午後1時30分～午後4時30分
- 場所 岩美町中央公民館 2階 第1研修室
- 農業と福祉の連携による
特産物づくりと就労の場の拡大
～マコモタケ特産化の事例に学ぶ～**
- ☆開場(午後1時) ☆開会(午後1時30分)
☆事例発表(午後1時40分～午後2時40分)
・「鳥取県における農福連携の取り組みから見てきたもの」
発表者：東部福祉保健局障がい者支援課 課長補佐 元木順子さん
・「マコモタケの作業受託を契機とした障がい者の就労拡大」
発表者：NPO法人岩美かたつむり工房 理事長 濱崎 智照さん
・「県東部の特産物育成と農業者の労力軽減の取り組み」
発表者：東部農林局鳥取農業改良普及所 普及主幹 小林弘昌さん
- ☆休憩(マコモタケの試食・展示紹介あり)
(午後2時40分～午後3時)
- ☆ディスカッション(午後3時～午後4時25分)
☆閉会(午後4時30分)
- 主催：鳥取県東部総合事務所・(独)農研機構農村工学研究所
共催：鳥取いなば農業協同組合・岩美町認定農業者協議会
後援：岩美町・鳥取市・農林水産省中国四国農政局
問い合わせ・申込先 鳥取農業改良普及所
田中 ☎(0857)20-3562

記帳・帳簿等の保存制度の 対象者が拡大されます

◎対象となる方 事業所得(農業所得を含む)、不動産所得又は山林所得がある全ての方
※所得税の申告の必要がない方も対象となります。

事業所得等を有する個人の白色申告の方に対する
現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26
年1月から対象となる方が拡大されます。

◎記帳する内容 売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項
記帳に当たっては、日々の合計金額を記載するなど、簡易な方法で記載可能

◎帳簿等の保存【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載すべき帳簿	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、領収書など	

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】鳥取税務署 ☎22-2141

※音声ガイダンスに従って「2」を押してください。



第64回全国植樹祭 「一般参加者」の募集について



- 開催日 平成25年5月26日(日)
- 式典会場 とっとり花回廊(南部町)
- 植樹会場 とっとり花回廊いやしの森(伯耆町)
国立公園奥大山鏡ヶ成高原めぐみの森(江府町)
- 内容 お手植え行事、お手播き行事、式典行事、おもてなし広場(特産品や飲食物の販売、森林・林業関係等の展示紹介)等
- スケジュール(予定)
式典 午前10時10分～午後0時20分まで
おもてなし広場 午前8時～午後3時まで
(式典中は休止します)

■公募参加者募集の概要

- 1 募集期間
平成24年11月1日(木)
～平成24年12月25日(火) 17時15分まで
※郵送の場合は、12月25日の消印まで有効
- 2 募集人員 約800人 ※応募者多数の場合は抽選
- 3 募集の範囲及び資格等

区分	範囲	資格等
個人(1人)	県内在住者(満18歳以上)	
団体(2人以上)	構成員(全員)が県内在住者である団体(満18歳未満の者がいる場合は成人が1人以上含まれていること。満6歳未満の参加は不可)	実行委員会が指定する「集合地」に、指定の時間までに集合できること。

※年齢は平成25年4月1日現在
※団体の場合、1団体あたりの応募人数の上限は40人

- 4 応募方法
(1)参加応募用紙により郵送、持参又はFAX
(2)「電子申請」による応募
※応募は1名につき1回限りとする。(重複応募は無効)
- 5 申込先・問い合わせ先
第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会事務局
(鳥取県農林水産部全国植樹祭課)
〒683-0054 米子市糺町1丁目160
☎0859-31-9362、9363
(8:30～17:15 土日・祝日・年末年始除く)

鳥取地方・家庭裁判所による 裁判所見学会

裁判所・法務省及び弁護士会の共催による裁判所見学会が次のとおり開催されます。お気軽にご利用ください。

- 日時 12月11日(火)午後1時20分～午後3時35分
- 内容 調停制度に関する講演、後見制度の説明、法廷・施設見学
- 場所 鳥取地方・家庭裁判所(鳥取市東町2-223)
- 定員 30人程度(申込受付順)
- 申込先 鳥取地方裁判所総務課庶務係
☎(0857)22-2171